

## 第9回糸魚川市教育委員会臨時会会議録

- 1 日時 令和2年4月20日(月) 9時30分から
- 2 会場 糸魚川市役所 教育長室
- 3 出席委員 教育長 井川 賢一  
委員 永野 雅美  
委員 靄本 修一  
委員 谷口 一之  
委員 塚田 京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長 磯野 茂  
こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次  
係長 関澤 仁  
こども教育課 課長 富永 浩文 参事 小野 聡  
生涯学習課 課長 穂苅 真  
文化振興課 課長 伊藤章一郎  
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 協 議  
協議第 3号 緊急事態宣言に伴う市立学校の対応について
- 7 会議録署名委員の指名 2番 靄本委員
- 8 傍聴者 なし

教育長

これより第9回教育委員会臨時会を開催する。  
4月16日、国からの緊急事態宣言の発令を受け、新潟県教育委員会から臨時休校措置の要請があり、その対応について協議する。  
協議第3号緊急事態宣言に伴う市立学校の対応について、事務局の説明を求める。

こども教育課長  
こども課長  
生涯学習課長  
文化振興課長  
教育長

(資料に基づいて説明)  
(資料に基づいて説明)  
(資料に基づいて説明)  
(資料に基づいて説明)

上越市は、ほとんどの施設を休館している。市民以外の利用を控えるよう周知しているが、抑制は難しい。現在、糸魚川市内での感染は確認されていないが、発生した際は、さらに厳しい対応になる。今ほどの説明について、ご質疑、ご意見はないか。

鶴本委員

国や県の動きから、休校措置はやむを得ない。4月25日から5月6日までの臨時休校前に、学校も保護者も準備期間が確保できてよかった。しかし、他市で休校を5月10日までとする中、糸魚川市は5月6日までとした、その理由はあるか。

こども教育課長

緊急事態宣言期間の5月6日までを休校としつつ、今後の状況を注視しながら10日までの延長も検討する。

鶴本委員

学校現場は授業日数確保、指導要領の消化、学力向上も気にかかるが、子どもたちの生命の尊重、安全第一を最優先に考え、対応策を検討してほしい。

教育長

県立高校も5月6日まで休校である。状況を見極め、解除か延長かを判断する。

谷口委員

運動会の開催について、各学校の状況はどうか。

こども教育課長

休校措置前は、地元との合同開催で延期となった西海小学校以外は、半日日程で規模を縮小して、すべての学校で実施する予定であったが、今回の休校措置を受け、中止せざる得ない状況とと思っている。各学校には、運動会中止の方向で検討し、早めの判断をお願いするが、子どもたちの生活に変化や目標を与える意味で、運動会の実施を望む意見もある。

鶴本委員

長期休業中は、学習面、生活リズム等を自己管理する計画表等が準備されるが、今回の臨時休校も各校で何か取組はあるか。

こども教育課長

前は突然の休校対応で、準備は不十分であったが、今回は生活と学習の計画表等作成し、家庭内での計画的な実施を推奨したい。

鶴本委員

新学期が始まり数日経つが、心のケアが必要な子どもの対応や、子どもたちのストレス解消に苦慮しているのではないか。中学生は部活もなく、毎日の練習が急になくなり、ストレスは大きい。屋外に出て散歩や体を動かすことで、心もほぐれる。ストレス解消法も学校から保護者へ積極的に情報提供してほしい。

こども教育課長

前回の臨時休校の際、年度末、年度初めの過ごし方として、教育委員会から保護者あてに通知している。子どもたちの健康管理、体力増進、ストレス軽減という点で、軽度の外出や運動の推奨を学校から家庭へ連絡している。

永野委員

前回の臨時休校後、不登校傾向の子どもたちは登校できている

か。長期休業後はリズムをつかめず、登校しづらい。特に、不登校傾向の子どもの様子が気になる。

こども教育課長 具体的な数は回答できないが、各校長からは、それほど大きな問題はなく学校はスタートしており、子どもたちも喜んで登校している様子が伺えると聞いている。しかし、昨年度からの不登校傾向の子どもたちは、そこで改善があった報告はないため、継続的な見守りが必要である。

永野委員 休みが長期化すると不登校傾向の子どもが増える恐れがある。

塚田委員 生活リズムの管理をしっかりとしていないと、復帰したときに大変である。それは親も同様である。

永野委員 家に閉じ込めることで、糸魚川市での虐待等の報告はないか。

こども課長補佐 心配な家庭について、担当の家庭児童相談員が連絡を取るなど、確認をしているが、今のところ心配な情報は入っていない。

教育長 休校、休業が長期化する場合は、相談窓口を周知するなど新規虐待案件の発生に注意をしなければならない。

靍本委員 放課後児童クラブを4月から民間委託しているが、月曜日から金曜日の朝から14時までは市直営対応とある。また、午後から民間委託となっており、変則的であるが、なぜすべてを委託しないのか。

こども課長 事業者と対応を協議しているが、急なこともあり、人材の確保が大変厳しい。

教育長 市内で人材が確保できず、市外から従事している状況もある。事業者も努力しているが、すべての委託対応は難しいため、午前中は市の教育補助員等に協力をもらい対応する。本来、授業者にすべて委託としたいが、委託直後であり、急な対応で人材確保が厳しい。長期休業中は、市の教育補助員を事業者の雇用とできればよいが、雇用前研修や雇用形態など調整が必要である。

靍本委員 根知小学校児童は大野小学校を利用、磯部小学校、南能生小学校、中能生小学校、木浦小学校児童は能生小学校での預かりとあるが、ニーズは少ないが保護者の送迎負担はどう考えるか。

こども課長 例えば、木浦小学校児童で、保護者が糸魚川地域へ通勤する場合は、能生小学校に限らず、柔軟に大和川小学校等で受け入れるなど、保護者の要望も聞きながら対応する。

塚田委員 預け先が選べることは保護者にお知らせするか。

こども課長 原則は能生小学校を周知し、要望があれば、柔軟に対応する。

教育長 児童クラブの設置基準は10人程度としている。前回、臨時的にすべての学校で開設したが、必要である人以外の利用もあったと承知している。

こども課長 前は利用料が無料、昼食も無償提供としたため、かなりの利用があった。今回は、通常どおり、昼食持参、利用料も発生するため、利用者は減少すると考える。

能生地域の能生小学校を除く4校については、通常時、児童クラブの利用はほとんどない。

教育長 感染防止のため、必要な場合のみの利用としてほしい。

羈本委員 施設がすべて休館となれば、行く場所もない。集会施設の地区公民館や生涯学習センターもすべて休館となるか。外からの問い合わせも受け付けないのか。

生涯学習課長 公民館等の貸館については休館とする。職員は常駐するため、電話や窓口対応はできる。利用者側が自粛する場合も多く、貸館利用は減っている。

文化振興課長 フォッサマグナミュージアムでもマスク、消毒、透明シート等に対応しているが、県外入館者も多く、職員も対応に追われ疲弊している。体温を測り、住所、記名後に入館となるが、その時点まで、どこからの来訪者かわからない。張り紙で入場制限もしているが、完全な抑止力となっていない。

教育長 近隣の発生状況や、対応措置を踏まえ、学校休校と併せて施設も休館する。子どもだけに負担を強いるのではなく、保護者や大人も行動を制限し、一斉に抑え込みたい。

本日午前11時からの記者懇談会で、市長から休校も含めた市民へのメッセージとして、呼び掛ける予定である。

(その他)

塚田委員 スクールバス乗車時の注意喚起はなされているか。

こども教育課長 西海方面から糸魚川中学校へのバスで、過密な部分があると聞き確認した。対面式バスを利用しており、立って乗車する子どもが多く、乗り込む際は、後方から詰める傾向があり、後部座席がやや過密になる。窓を開け換気したり、マスク着用を指示している。また、運転手が確保できず増便も難しい。

教育長 混雑のないバスは、離れて座るよう指導してもらいたい。

教育長 ほかにご意見はないか。

委員 (「なし」の声あり。)

教育長 以上で第9回教育委員会臨時会を閉会とする。

10:15 終了